

オープンカウンター方式による林地未利用材の販売について

1. オープンカウンター方式とは

見積りの相手方を特定せずに売払い物件の内容を公表し、見積書を提出した者の中から契約の相手方を決定する方式です。

通常道有林の産物を販売する場合は入札等によりますが、契約金額が少額の割に手続きが煩雑であることから、一般道民も気軽に参加できる本方式を導入しています。

2. 掲載される物件は

道有林内での切捨て間伐や工事などの各種事業により発生した木材のうち、比較的搬出しやすい物件です。

3. 利用方法

○参加方法：

見積りへの参加を希望する方は、物件及び諸条件、見積心得などをご確認の上、見積書を所定の方法により提出してください。

○購入方法：

開札の結果、有効な見積書で、かつ予定価格以上で最高の価格をもって見積りした方が契約の相手方となります。

見積書の金額に消費税を加算した額の納付後引渡しを行い、搬出可能となります。

○搬出：

搬出はご自身で行ってください。搬出の方法や時期等については、森林室にご相談ください。

※ 利用方法についての詳細は、各森林室にお尋ねください。

